

教育民生常任委員会会議録

令和7年5月26日（月曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	浅 石 昌 敏	副委員長	兎 澤 祐 一
	委 員	児 玉 悦 朗	委 員	保 田 直 美
	委 員	赤 坂 勲	委 員	奈 良 明日香

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書 記 阿 部 元 樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	関本 和人	健康福祉部長	阿部 正幸
教育部長 兼 総務学事課長	黒澤 香澄	大湯ストーンサークル館長	花海 義人
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	成田 匡	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
生涯学習課長	黒澤 香澄	スポーツ振興課長	相馬 天
生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長	阿部 美沙子	税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一
福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	成田 文子	福祉総務課政策監 兼 地域福祉班長	佐藤 京子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	三ヶ田 紀子
市民課主幹 兼 戸籍年金班長	小館 香志美	市民課主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
税務課主幹 兼 収納管理室長	内藤 良富	税務課主幹	大里 宏昭
すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈	あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長	関 尚人
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森 美佳子	総務学事課主幹 兼 学事指導班長	田村 めぐみ
総務学事課指導主事	米田 樹史	文化の杜交流館長	成田 小百合
スポーツ振興課主幹	児玉 純哉	市民課副主幹 兼 国保医療班長	藤原 美恵子
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤 里香子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹 こども家庭応援班長	田山 公江	あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子
生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

午前10時00分 開会

【開 会】

○浅石委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開催いたします。

【委員長挨拶】

私、教民の委員長になるのがこれで3回目でございます。2回目はちょっとある目的があって、何とか委員長になりたかったと。その目的というのはちょうど産婦人科が厚生病院でなくなるということがあって、吉田医院長に直談判をするためには知り合いにならなければいけないと思ひまして、要は厚生病院の運営状況の会議に年1回教民の委員長もその会議に出ます、あと健康福祉部長も出ます。あと市長も出ますけれども。

で、産婦人科をなくしてほしくないという願ひで吉田医院長に近づくためにそば打ちを2回ほどやりました。

今回は委員長になったのでまた吉田医院長と会うことができるのですが、別の目的で頑張りたいと思っております。

まあ、そうやって吉田医院長と仲良くしたときに何人かは知っていますけれども、ある匿名の方からお手紙が来ました。ある中学校か小学校から来ていたのですが、学校で体育の授業中に生徒がけがをして救急車を呼んだそうです。そして救急車を呼んだらそのドクターに「このくらいのけがで救急車を呼ぶんじゃない」とやたら怒られたそうなんです。そういう事件がありまして、私に匿名でお手紙が来ました。その中に「浅石さんは吉田医院長とそば打ちをするほど仲がいいと聞いておりますが」と。それでドキッときました。誰が知っているのと。吉田医院長とそば打ちをしているなんて何人知っているかの世界だった。それで困ったもので、黒澤部長に当時お願いして吉田医院長に鹿角市は経営面で容易でないが、何とかやってくださいということで吉田医院長から今度から気をつけますというお手紙もらいました。けれども渡す相手がいないんですよ。匿名だから。それで教育委員会に行きまして、いろんなあちこち小中学校の校長先生にこの手紙をコピーして渡してくださいということで本人に届いたかどうかは分かりませんが、そういう事件がまずありました。

で、今回の目的は小児科医を何とかしたいということで、また吉田医院長にお願いしたいと思っております。

それで、今までずっと委員長の挨拶で健康問題をずっとやってきましたけども、かなり調べるの

にえらく大変で今回から挨拶は短くしますのでよろしくお願いいたします。

ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【委員席の指定】

○浅石委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに委員席についてお諮りいたします。委員席につきましては、ただいま着席している席にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【職員紹介】

○浅石委員長 次に本日の会議は、議員改選後説明員が出席して初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは市民部長より順次お願いいたします。

○関本市民部長 市民部長の関本和人です。よろしくお願いいたします。

○成田市民課長 市民課長の成田真紀と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤生活環境課長 生活環境課長の佐藤智紀です。よろしくお願いいたします。

○成田税務課長 税務課長の成田 匡と申します。よろしくお願いいたします。

○小館市民課主幹 兼 戸籍年金班長 市民課戸籍年金班長の小館香志美と申します。よろしくお願いいたします。

○阿部生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長 おはようございます。生活環境課政策監兼コミュニティ推進班長の阿部美沙子です。よろしくお願いいたします。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 税務課政策監兼課税班長の館花新一です。よろしくお願いいたします。

○内藤税務課主幹 兼 収納管理室長 税務課主幹兼収納管理室長の内藤良富です。よろしくお願いいたします。

○武藤市民課主幹 兼 支所窓口班長 市民課主幹兼支所窓口班長の武藤妙子です。よろしくお願いいたします。

- 藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 市民課副主幹兼国保医療班長の藤原美恵子です。よろしくお願いします。
- 金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 生活環境課副主幹兼環境推進班長の金澤里香子です。よろしくお願いします。
- 大里税務課主幹 税務課課税班主幹の大里宏昭です。よろしくお願いします。
- 阿部健康福祉部長 健康福祉部長の阿部正幸です。よろしくお願いします。
- 井上福祉総務課長 福祉総務課長の井上 真と申します。よろしくお願いします。
- 工藤すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 すこやか子育て課長兼子ども家庭センター長の工藤千秋です。よろしくお願いします。
- 奈良あんしん長寿課長 あんしん長寿課長の奈良洋一です。よろしくお願いします。
- 成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 福祉総務課兼総務企画班長の成田文子です。よろしくお願いします。
- 佐藤福祉総務課政策監 兼 地域福祉班長 福祉総務課政策監兼地域福祉班長の佐藤京子です。よろしくお願いします。
- 児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 すこやか子育て課健康づくり班長の児玉愛子です。よろしくお願いします。
- 三ヶ田あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 あんしん長寿課政策監兼介護予防班長の三ヶ田紀子です。よろしくお願いします。
- 大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 福祉総務課副主幹兼保護班長の大里 透です。よろしくお願いします。
- 田山すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長 すこやか子育て課副主幹兼こども家庭応援班長の田山公江です。よろしくお願いします。
- 櫻田すこやか子育て課こども家庭センター主幹 すこやか子育て課こども家庭センター主幹の櫻田佳奈です。よろしくお願いします。
- 関あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長 あんしん長寿課主幹兼高齢者支援班長の関 尚人です。よろしくお願いします。
- 柴森あんしん長寿課副主幹 あんしん長寿課副主幹柴森葉子です。よろしくお願いします。
- 黒澤教育部長 兼 総務学事課長 教育部長兼総務学事課長の黒澤香澄です。よろしくお願いします。
- 花海大湯ストーンサークル館長 大湯ストーンサークル館長花海です。よろしくお願いします。

○黒澤生涯学習課長 生涯学習課長の黒澤香澄です。よろしくお願いします。

○相馬スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の相馬 天です。よろしくお願いします。

○大森総務学事課主幹 兼 総務班長 総務学事課主幹兼総務班長の大森美佳子です。よろしくお願いいたします。

○成田文化の杜交流館長 生涯学習課文化の杜交流館長の成田小百合です。よろしくお願いいたします。

○米田総務学事課指導主事 総務学事課指導主事の米田樹史と申します。よろしくお願いします。

○田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長 総務学事課主幹兼学事指導班長の田村めぐみです。よろしくお願いします。

○安保生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長 生涯学習課副主幹兼文化財振興班長の安保俊光です。よろしくお願いします。

○児玉スポーツ振興課主幹 スポーツ振興課主幹の児玉純哉です。よろしくお願いします。

○鈴木大湯ストーンサークル館副主幹 大湯ストーンサークル館副主幹の鈴木和明と申します。よろしくお願いします。

○浅石委員長 ありがとうございます。以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

○浅石委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいりますので、よろしくお願いします。

それでは順次報告願います。関本部長。

○関本市民部長 所管事項の報告に入ります前に、本日の欠席職員ですけれども、総務学事課の駒ヶ嶺学事指導管理官、スポーツ振興課の田原政策監、生涯学習課の村木主幹、すこやか子育て課の齋藤副主幹が欠席しておりますので、ご了承願います。

それでは2ページをお願いいたします。

市民部から順にご報告いたします。

初めに1の「戸籍への氏名の振り仮名記載について」であります。本日、改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることとなりました。

これにより、全ての方へ本籍地の市区町村より振り仮名の通知書が届きますが、本市に戸籍がある方につきましては、7月下旬から8月上旬に通知が届くよう準備を進めております。なお、詳細につきましては、市民部資料1にリーフレットがございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に2の「八幡平地区における路線の再編について」、及び3の「ごみ処理の広域化について」でありますが、市民部資料に基づき、担当からご報告申し上げます。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 八幡平地区におきます路線バス廃止に伴う代替交通の運行計画についてご説明しますので市民部資料2をお願いいたします。

こちらの再編計画につきましては、令和6年度の2月や3月の委員会におきまして説明する機会をうかがっておりましたが、不規則な議会日程となったため、今回の委員会での説明となってしまいました。デマンドタクシーの実証運行に係る予算につきましては、車両購入などがあるため、できるだけ早期に事業着手したいとの考えから先日の補正予算で審議していただきましたが、審議後の説明となったことにつきましてお詫びいたします。

資料の3ページをお願いします。

八幡平地区の路線バスを運行しております秋北バスより、八幡平大環状線と志張線について、経常的な赤字路線となっており、会社として赤字負担を継続していくことが難しくなっているとの申出を受け、昨年度、再編案の検討をスタートさせております。

再編計画の取りまとめに当たりましては、コンサルタントから支援をいただきながら調査を行っており、地元の交通事業者に対して現状や課題等の聞き取り調査を行ったほか、八幡平地域づくり協議会から協力をいただき、住民ワークショップを開催しながら、再編案の取りまとめを行っております。

6ページをお願いいたします。

再編に当たっての基本的な方向性ですが、コンパクト化というものを基本的な方向性としており、路線延長については距離を短く、使用する車両についても小型化を図り、そして需要に応じた柔軟なサービスが提供できるよう、循環バスとデマンドタクシーとの組み合わせによる再編案としております。

7ページです。お願いします。

循環バスの運行計画ですが、鹿角花輪駅と八幡平市民センターを結ぶ循環ルートとしております。鹿角花輪駅から大里集落、小豆沢集落を経由し八幡平市民センターへと向かい、市民センターからは、荒町、三ヶ田、長内、松館、そして尾去沢の西道口等を経由し鹿角花輪駅に戻るルートとしております。延長は約18キロメートルとなっており、八幡平大環状線と比較すると30%ほど距離を短縮しております。

現在の大環状線は1日7本の運行ですが、循環バスでは午前3本、午後3本の1日6本としており、小

中学生の通学に対応できるよう、午前は小豆沢回り、午後は松館回りでの運行を計画しております。

運休日ですが、現在の路線バス同様に土日祝祭日のほか、年末年始について運休とします。玉内や大里集落の小中学生の通学には循環バスを利用していただきますが、循環バスが走らない市民センター以南の谷内や夏井などにつきましては、スクールバスで対応していただけるよう教育委員会と協議を行っております。

市から事業者へ委託する方式で運行することとしており、現在、八幡平地区の路線バスを運行している秋北バスとの間で委託について協議を進めております。循環バスの運賃につきましては、花輪市街地循環バスのたんぼこまち号と同額の1乗車につき200円にしたいと考えております。

9ページをお願いします。

デマンドタクシーの運行計画についてであります。自動車運送法における事業種別として、自家用有償旅客運送の登録を行いながら実施する計画としております。現在、八幡平地区で既に予約型乗合タクシーを運行しているCK交通から、会社としてできる範囲で協力したいとの申出を受けており、運転業務をはじめ、運行管理や日常の車両管理も含めた形での委託について協議をしているところです。

運行開始時点におきましては、CK交通で抱えている運転手で運行が可能であるとの回答をいただいておりますが、運転手の確保に苦労している現状から、将来的には継続がだんだんと難しくなってくることが想定されます。このため、自家用有償旅客運送とすることで、二種免許がなくても一定の講習を受けることでデマンドタクシーの運転手となることが可能となりますので、将来的には、地域の方から運転部分について協力をいただけるよう、自家用有償旅客運送でスタートすることとしております。

使用する車両については、現時点での需要等を考慮し、7人乗り程度のミニバンタイプの車両1台の使用を想定しており、市が購入した後、受託業者に貸し付ける予定としております。

運行日時については、タクシー事業者が対応可能な時間等を考慮し、8時から16時のまでの運行としており、循環バスに合わせて土日祝日は運休としております。

運行エリアですが、志張線の廃止や八幡平大環状線の循環バスへの転換によりまして、公共交通の空白地域となるエリアをデマンドタクシーの運行エリアとしており、鹿角花輪駅に移動する際には、デマンドタクシーを利用し、市民センターで循環バスに乗り換えていただくこととなります。

運賃につきましては、路線バスの運賃やタクシー料金などを参考に算定を行っており、1乗車につき600円とし、1日乗車券や月額運賃なども設定したいと考えております。

予約方法ですが、スマートフォンによるアプリ予約のほか、電話による受付としたいと考えてお

ります。八幡平市民センターが乗換え地点となることから、市民センターに予約受付センターの設置を目指して、現在、八幡平地域づくり協議会と予約受付業務の委託について協議を進めているところでもあります。

11ページをお願いいたします。

循環バス及びデマンドタクシーにつきましては、10月1日からの運行開始を目指し、関係機関等との協議を進めているところでもあります。特にデマンドタクシーの運行に当たっては、予約受付から将来的には運転手など、地域の方々の関わりが欠かせないものと考えております。このため、運行に当たっては、市と交通事業者のほか、八幡平地域づくり協議会の3者で新たにデマンドタクシー運行協議会なる組織を立ち上げ、地域の方がデマンドタクシーの運行に参加できる場を創出しながら進めたいと考えており、関係団体等と協議を進めているほか、27日には八幡平地区での説明会を開催するなど、運行開始に向けた準備を進めているところでもあります。

八幡平地区の路線再編についての説明は以上であります。

引き続き、ごみ処理の広域化につきまして説明をいたしますので市民部資料の3-1をお願いいたします。

ごみ処理の広域化につきましては、人口減少が進展する中、持続可能なごみ処理体制を維持していくことを目的に、国の主導により進められておりますが、秋田県では国からの通知に基づき、令和3年9月に秋田県ごみ処理広域化・集約化計画が策定され、この計画の中で大館市・鹿角広域行政組合ブロックが広域化の単位として示されております。

県計画で示された大館市・鹿角広域行政区組合ブロックでの広域的な可燃ごみ処理について、課題やメリットを検証するため、令和6年度にごみ処理広域化担当者会議を立ち上げ、広域化の可能性について協議をしてまいりました。

この資料3-1は担当者会議での協議結果をまとめた報告書の概要版となります。

大館市では大館クリーンセンターで、鹿角市と小坂町では環境衛生センターにおいて可燃ごみの処理を行っておりますが、それらの施設を集約化するスケジュールについて様々なパターンを想定し、ごみ処理施設を集約した場合の費用対効果を検証しております。

ケース1は、大館クリーンセンターの運営契約が満了する令和13年度末で新たな焼却場に集約するケースとなります。

ケース2ですが、鹿角広域行政組合の環境衛生センターについて、令和8年度から令和11年度までの4か年で基幹的設備改良工事を実施する計画としております。この改良工事が終了後、7年経過した令和18年度末に新たな施設に集約するケースとなっております。

ケース3は、基幹的設備改良後10年を経過した令和21年度末に集約するケースとなります。

ケース4では、令和13年度に2市1町での広域処理体制を確立した上で、大館市が将来的な広域化を見込んだ新施設の運営を開始し、環境衛生センターの基幹的設備改良後令和21年度末に集約するケースとなります。

これら集約化する場合の4つのケースと集約しないでそれぞれが新たに施設を整備するケース5とを比較した結果、実負担額ベースでは15.7%から27.1%実負担額が削減できるという優位性が確認できました。なお、この実負担額の比較は交付金のみを考慮した結果となっており、起債の償還に伴う地方交付税の参入額を考慮した場合、さらに集約した場合の優位性が見込まれております。

この協議結果を踏まえ、効率的で持続可能なごみの適正処理体制の確保に向けたさらなる協議を行っていくため、去る5月23日に大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会に係る覚書を締結したところであります。

資料3-2をご覧ください。覚書の第2条において協議項目を規定しておりますが、広域化・集約化の方式について一部事務組合方式とするのか、あるいは事務委託方式とするのか、また、新たに建設するごみ処理施設の費用負担はどうするのか、ごみの分別区分をどのように統一するのか、収集運搬のための中継施設を設けるのかなどについて具体的な協議を行っていくこととしております。

副市長及び副町長をメンバーとしたごみ処理適正化協議会での協議を進めながら、今年度末までに方向性を示したいと考えております。

説明は以上です。

○浅石委員長 阿部部長。

○阿部健康福祉部長 委員会次第のファイルの2ページ目をお願いいたします。

健康福祉部からは5点ご報告いたします。

「1. 戦没者等の遺族に対する第12回特別弔慰金の支給について」であります。先の大戦で公務等のため国に殉じられた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、その遺族に対して国として改めて弔慰の意を表するため、第12回目となる特別弔慰金を支給します。戦後何十周年といった機会を捉え、これまで11回に渡り支給されてまいりましたが、戦後80年という機会に改めて記載のとおり支給が行われるものです。

基準日は令和7年4月1日で、特別弔慰金を請求できる期間は同日から令和10年3月までの3年間です。支給対象者は、戦没者等の死亡当時の遺族のうち、(1)から次のページの(4)までの順番による先順位のご生存ご遺族お1人となり、支給する内容は、額面27万5千円、5年償還の記名国債です。

支給対象者は297人と見込んでおり、前回受給されているご遺族に対して去る5月19日に案内通知を送付しておりますが、支給対象となると思われる方々がご高齢となっておりますので、手続きしやすいよう、6月から7月にかけて市内5地区で出張受付を行うこととして、ご案内しているところであります。

次に、「2. 岩手医科大学との鹿角地域医療多職種連携推進学講座の更新について」であります。かつの厚生病院への医師派遣につなげることを最大の目的として行っている岩手医科大への寄附講座の設置について、今年度から5年間の第4期目となる協定を締結しております。

この寄附講座は、平成22年度に本市と秋田県の2者で始め、平成27年度からは小坂町も加わり3者による寄附として行ってきたものです。①鹿角地域における医療連携の在り方に関する実践的研究から、次のページの⑦までの7事業を行うため、教員2名を配置いただく内容としており、事業実施を通じて、かつの厚生病院に対する医師派遣のほか、地域医療体制の維持と医療人材の確保に努めてまいります。

次に、「3. かつの厚生病院小児科の診療体制の変更について」であります。岩手医科大学によるかつの厚生病院への小児科常勤医の派遣中止により、4月以降の小児科の診療体制は、入院は中止、外来は記載のとおり月・水・金の週3日の診療となっております。診療日は午後も診察が行われますが、水曜日は腎臓の慢性外来に特化したものとなり、金曜日は市の3歳児健診が行われる日はそちらに来ていただきますので、休診となります。

この診療体制の変更に伴い、4月以降の小児の受入れ体制等に関して、かつの厚生病院や大館市立総合病院、鹿角広域行政組合消防本部等の関係機関との協議を行い、それを踏まえ、3月22日に住民説明会を開催し、入院は大館市立総合病院等での受け入れになることや、救急時の受診の方法などについて説明を行いました。参加者からは、「親の気持ちに寄り添い、大館、鹿角の病院間で連携してほしい」等の意見が出されており、引き続き関係機関との連携を密にし、できるだけ安心安全な医療を提供できるよう取り組んでまいります。

次に、「4. 令和7年度認可保育園及び認定こども園等の入園者数について」は、健康福祉部資料1をお願いします。保育園等の種別ごとに、定員、クラス別と全体の入園者数、入所率を表にまとめております。

令和7年度は、大湯保育園が閉園となり、認可保育園の定員が20人減となりましたが、新たに家庭的保育施設くうねゆうベビールームが開設しましたので、全体の定員は865人となっております。5月1日時点の入園児童数は、認可保育園・認定こども園・家庭的保育施設を合わせ551人となっております。申込者全てが希望に沿った園へ入園することができております。また、今後、出産を控えて

いる方や、年度途中に育児休業から職場復帰を予定している方からの保育園等への仮申込みについては、現時点で5人からの申請を受理しており、随時、調整を図りながら入所の決定を進めてまいります。

所管事項の5ページ目にお戻り願います。

次に、「5. 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）等について」であります。今年度の運用を開始しましたのでご報告いたします。

気候変動適応法に基づき、熱中症による健康被害の発生を防止し、市民の生命と健康を守るため、昨年度から、熱中症警戒情報が発表された場合に指定した施設等をクーリングシェルターとして開放する取組を行っております。運用期間は、4月23日より10月22日までで、協力施設は公共施設では、市役所本庁舎、十和田市民センター、尾去沢市民センター、八幡平市民センター、福祉保健センター、交流プラザ、鹿角花輪駅前観光案内所、まちなかオフィス、文化の杜交流館コモッセの9施設であり、民間施設では金融機関や薬局、道の駅など17施設をクーリングシェルターとして指定しているほか、郵便局10か所からは「涼み処」として協力をいただくこととなっており、官民一体で取組を進めております。

以上で、健康福祉部からの報告を終わります。

○浅石委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 総務学事課長 教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

初めに、1の「令和7年度児童生徒数・園児数について」であります。別に掲示されております教育委員会資料1に施設別の就学、就園の状況を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

5月1日現在の児童生徒数は、昨年同時期と比較しますと、小学校は54人減の966人で、学級数は1学級減の58学級となります。次のページの中学校においては、46人減の600人、学級数は2学級減の30学級となっております。また、私立幼稚園の園児数は、昨年より1人減の27人となっております。

資料の5ページにお戻りください。

次に、2の「教科用図書の展示について」であります。教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定により、教科書の見本を広く公開し、一般の方や教育関係者の意識を高めるため、毎年、教科書展示会の開催が義務づけられております。今年度は市内の小中学校や県立高等学校で使用している教科書を、6月3日から18日までの期間、文化の杜交流館コモッセを会場に展示することとしております。

次に、3の「スポーツチャレンジウイークの開催について」であります。毎年5月の最終水曜日に開催していたスポーツチャレンジデーについて、昨年同様、他市町村と参加率を競うことはありませんが、このイベントを通して、多くの市民から、日頃の運動不足の解消やスポーツに親しむこと、また健康づくりのきっかけとしていただけるよう、今年度から「スポーツチャレンジウイーク」と名称を改め、本日、5月26日月曜日から30日金曜日までの開催期間とすることとしました。強制ではございませんが、期間中1回でも15分以上継続して運動やスポーツに取り組んだ方から、参加報告をいただくこととしており、参加率も集計することとしております。

また、今年度は、ご自身の運動能力の程度を把握する機会として、年間10回の体力測定会を開催することとしております。

皆様からもご参加いただきますよう、お願いいたします。

○**浅石委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに市民部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○**赤坂委員** デマンド交通について質問させていただきます。デマンド交通についてであります。現在実施地域が八幡平地域ということでご説明をいただいておりますが、これは八幡平地区のみで計画されていることでしょうか。それとも今後市内全域というか、十和田地区ですとか尾去沢地区にも広げていく予定があるかどうか教えていただきたいと思います。

○**浅石委員長** 金澤副主幹。

○**金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長** 今回のデマンド運行につきましては秋北バスが運行する八幡平大環状線と志張線の路線廃止に伴いまして、大きな空白地域となりますのでその代替路線として計画したものになりますので、今後はまた十和田地区等秋北バスのほうが廃止検討を始めるのであればそれに対応した検討も進めていきたいと考えております。

○**浅石委員長** 赤坂委員。

○**赤坂委員** 地区に関してはありがとうございました。

また、料金設定についても伺いたいと思いますが、現在、1乗車につき600円で1か月3,600円という料金が設定される見込みというふうに説明いただきましたが、料金3,600円となると非常に低廉な料金なのかなと、月の料金で考えますと非常に安価なのかなとは考えますが、逆にこの3,600円で採算性の部分が非常に心配される部分であります。単純に計算して一乗車600円なので往復して考えると1回利用するごとに1,200円が、月3回以上使えば採算が取れてしまうという料金設定かと思いますが、おそらくこの月額料金で購入される方が非常に多いのではないかなというふうに予想されますが、利用者が非常に多くなった場合、現在車両購入費がたしか1台分の予算がついて

いたかとは思いますが、その1台の予算で果たして足りるのかどうかというところ、非常に魅力的な料金の設定はありがたいのですが、利用者が乗車できないぐらいの申込みがあった場合の対応について教えていただきたいと思います。

○浅石委員長 金澤副主幹。

○金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 料金につきましては実証運行が10月から開始されますけれども、それに合わせて1乗車600円から開始いたします。定額運賃3,600円、1日乗車券1日1,000円と記載しておりますが、こちらはまだ案の状況で今後これを始めるか検討してまいりたいと考えております。

利用者なんですけれども、1台7人乗りになります、実証運行を始めまして利用者が増加することが見込めましたら、車両のほうも複数台必要となりますので、検討していきたいと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。奈良委員。

○奈良委員 先ほど赤坂委員もお伺いされておりました運賃に関する事なんですけれども、定額料金に関してはとても安価だなというのは私も賛同させていただくのですが、この都度払いの1乗車600円というのは逆に少しハードルが高いかなというのをちょっと考えておまして、まあ多分これを利用される方はほとんど定額にはなるとは思うんですけれども、例えばちょっと仙北市の話になるんですけれども、仙北市のほうでもこのデマンドタクシーをされていて、そちらのほうだとエリアを区分して1回の乗車は200円とかで済むようにもなっている、この600円だと気軽に乗ることはちょっと難しいなと思うのですが、この料金設定はどのように設定されたのかをもしよかったらお伺いできたらなと思うんですが。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 デマンドタクシーの料金なんですけれども、多分仙北市のデマンドタクシーは路線バスのような使い方になっているのかなと思います。今回八幡平地区のデマンドタクシーなんですけれども、できるだけ自宅近くまでお迎えに行ってドアツードアの方式に近くなるような形で乗降場所を設定したいと考えておまして、タクシーに大分近いような使われ方をします。なのでタクシー料金よりは若干安くはなるんですけれどもそういった制度などもありまして、一回当たり600円ということでまずは実証運行を進めたいなというふうに考えているところです。

○浅石委員長 兎澤副委員長。

○兎澤副委員長 これあの、多分説明会を今まで何回かやられているかと思うんですが、実際に地元の理解というか地元の該当する方々の理解度というか、あと意見等ございましたらちょっと確

認したいと思います。

○浅石委員長 金澤副主幹。

○金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 昨年ワークショップを開催しまして地元の方々にもご理解いただくように努めております。その中でやはり、八幡平市民センターで乗換えが必要になりますのでそのハードルは少し高いのかなというふうに考えております。

今後、八幡平市民センターの待合環境を充実させますとそういった待ち時間も苦にならずに対応できるかなと思いますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

○浅石委員長 兎澤副委員長。

○兎澤副委員長 実際にデマンドバスを使う方々自体がね、相当理解しないと、ほかの事例でもあるんだけど、結局デマンド式にした場合に連絡だなんだかんだと高齢者の方々に独り暮らしの方々だとなかなか難しいというそういうハードルが高い部分なんかもあって時間的にすり合わせが非常に難しかったり、いろんなそういう状況が出てくるんですよね。だから市民にとって細かいところまでできれば配慮した形でデマンド式の活用できるような形をやはり取っていただきたいなというのがありますし、今まで路線バスにして非常に赤字が大きかったという部分は理解ができますが、やはり市民にとって足となる部分が非常に欠落してしまうことのないようにしっかり地元と話し合いをもっと密に取っていただいて、必要とされる方が本当に変えてよかったと思えるような形を取っていただきたいと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○浅石委員長 佐藤生活環境課長。

○佐藤生活環境課長 我々もその点一番苦慮しておりまして、今回実証運行に入る前も明日1回目の説明会をやるんですけれども、その後も何度か複数回やりながら実証運行に向けて準備を進めていきたいと思っています。またこのデマンドタクシーの予約につきましてもより身近に感じてもらうために今市民センターの中に予約センターを置ければですね、そこも乗り換えスポットになってですね、いろいろと住民に優しくできるのではないかなということで今地域づくり協議会と協議を進めているところですし、あと運行に当たりましてですね、地域の方の声を十分反映できるように新たにデマンドタクシー運行協議会を立ち上げながら自治会長さんなどにも入っていただきながら運行を進めていきたいなというふうに思っているところです。

○浅石委員長 保田委員。

○保田委員 副委員長の質問の補足になるかと思うんですけれど、やはり利用される方が当然独り暮らしの高齢の方とかいらっしやると思うので、そういう方々のためにもこの本格実施される前にちょっとお試しの期間とか、例えばですね、どのようにして乗ってどういうふうにして利用す

る、実際自分がどういうふうに乗っていくかということ、初めての試みだと思うので、戸惑う方も、特に高齢者の方がいらっしゃると思いますので、そういう支援策というんですかね、そういうことをお考えになっていますでしょうか。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 説明会のほかにですね、分かりやすい乗り方についてというようなチラシなどもつくりながらですね、全戸配布したいと思っていますので、そういったものを活用しながらぜひ地域の方々からもチラシを使って周りの方に教えていただけるようなそういった仕組みもつくっていききたいと思っておりますので、そういった考えで進めていききたいと思っております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 ごみ処理の広域化について質問させていただきます。ごみ処理施設の集約化について将来的なコストの負担が15%近くコスト削減につながるという見込みで、将来的に今大館市と鹿角市にあるごみ処理施設2施設を1施設に集約されるという計画と伺いましたが、既存の鹿角市側のごみ処理施設は中継施設として、新たに建設される予定の大館地域の新ごみ処理施設が稼働した場合にそちらに集約するという計画になります。大館市役所跡地へのごみ処理施設の計画、おそらく街中になってしまうと思うのですが、ここに関しての実現の透明性が果たして大丈夫なのかなというのを懸念しているのと、あと現在市民がごみを直接持ち込まれる場合にまず鹿角市の施設であれば市内の方が市内施設に持ち込むので、距離的な制約をすることはないのかなと思いますが、継続して中継施設には市民の直接持ち込むことが可能になる見込みなのかどうかについて伺いたいと思います。

あともう一点ですが、既存の施設で不要になる施設が出てくる可能性があると思いますが、こういった既存の施設、ごみ処理に関係する既存の施設でこれも解体の費用なども試算に入っているかどうかと、不燃物の投棄に関してはどのような計画を立てられているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 順番にお答えいたします。

多分資料4の(2)をご覧になって大館市役所跡地というものが出てきたと思うんですが、すみません、これに関しましては費用対効果の費用を試算する際に便宜上どこかに施設の候補地を示す必要がありましたことから、大館市の中心地である大館市役所跡地というところを便宜上設定させていただいたということで、何らかの現在の新施設がですね、大館に建設されるのかあるいは鹿角に建設されるのかというのは、まだまだ決まっていない状況であることをご理解いただければ

なと思います。

本当に施設の集約化につきましては今後具体的な協議を進めていくということになりますので、中継施設を設けるのか、設けないのか。どの施設を集約するのかにつきましても今後具体的な協議を進めていくことになりますので現時点では白紙の状態であります。

あと、不燃物につきましては、現在は一旦環境衛生センターにおきまして破碎処理を行った上で燃やせないものを尾去沢の不燃物投棄場に搬送している状況なんですけれども、それについては今回集約化につきましてはごみ焼却施設の集約化が議論の中心になると思っております、可燃物の広域処理が中心になりますので不燃物に関しては今のところ不透明な状況であります。

中継施設への市民のごみの搬入ですけれども、先ほど申したとおり、まだまだ具体的な議論がこれからですので、そちらについても白紙の状況であります。

○浅石委員長 兎澤副委員長。

○兎澤副委員長 これ集約するのは時の流れというか、時代の要請ではないと思いますが、基本的にはやはり市民に対するサービスが低下しないような形でやるのが理想だし、それを十分反映された形でやっていただきたい。ややもするとこう集約して大きくなると、隅々細かいところがですね、特に平成の合併の時もそうだったんですけれども手落ちになるとかいろんな状況が生まれて、逆に大きく集約したからこそ利便性が上がったとかそういう状況になるような進め方を心得てお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 全くその通りだと思います。

まず、今回の広域化の協議につきましても一旦各集落から集めたその先になりますので、各市民への住民サービスにつきましては現在の水準が保てるような形で協議をしていきたいなというふうに考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑・ご意見等ございましたら発言願います。奈良委員。

○奈良委員 かつの厚生病院の小児科の診察体制の変更についてお伺いしたいことがございまして、今までの体制と新しくなった体制で大幅に削減はされているんですけども、一番気になるのが予防接種で、そもそもこれはかつの厚生病院で受けることができなくなったという認識でよろしいでしょうか。

○浅石委員長 成田政策監。

○成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 4月からは予防接種を厚生病院のほうでは接種できなくなっております。

○浅石委員長 奈良委員。

○奈良委員 多分、今まで厚生病院を多く利用されている方って、厚生病院で全ての種類の予防接種が受けられたはずなんですよ。それで利用されていた方も多くいらっしゃって、それで今後の新しい体制だとファミリークリニックが次は全て受けられる体制になるのかなとは思いますが、こういった削減に伴って、多分皆さん今まで厚生病院で受けていた方々は新しくどこで受けられるのかなというのは心配になると思うんですけれども、そういった周知をどのように進めていくのかをちょっとお伺いできたらなというふうに思っております。

○浅石委員長 成田政策監。

○成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 4月からの診療体制の変更につきまして、予防接種の件については厚生病院に確認しましたところ、接種後のいろいろな副反応等を非常勤の医師ですと不在の時間もございますので、そういった対応が難しいというお話でございました。

ですので、今後予防接種のほうはかづのファミリークリニックで接種していただくこととなります。現在もこれまでも必ず市内で受けなくてはならないというものではなくてですね、市外の医療機関をかかりつけ医にされている方もおられまして、そういった場合は市外で接種している場合も同様に無料で接種していただけるような制度となっておりますので、各ご家庭で接種したいという医療機関を選んでいただくことになるかと思います。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 小児の予防接種についてなんですけれども、ファミリークリニック以外にも市内で福永医院、本田医院、それから三ヶ田循環器医院についても対応しておりますので、市民の皆様には4月にこちらの健康づくりガイドに予防接種ができる医療機関を掲載し周知を行っているところです。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 医師確保についてお伺いしたいと思います。先日、先ほど奈良委員の質問にもあったように小児科の医療体制についての説明会などにも多くの市民が参加されて、市民の関心が非常に高い分野なのかと思っております。一方で説明会でもご説明をいただきましたが、病院の経営状況からすると小児科の閉鎖というのはやはり病院の経営上の課題がありまして、子供の数が少ないので要は受診されるお子さんが少なくなると、病院に払われる診療報酬が少なくなり、病院として

は儲からないという言い方になるのは適切ではないかもしれませんが、経営上収入が少ない診療科目ということで今回閉鎖が決まったというふうに伺いました。

一方で市民の方からの求めになると、やはり少子化対策上はやはりこの小児科の医療科というのは非常に重要だという認識の方が多かったので、医師の確保というのが喫緊の課題になるのかなというふうに認識しています。一方で先日、臨時会でも補正予算で行われましたが、医学生の奨学金の利用が低迷しているような現状があるかと思っております。この中で医師の確保を今外部に頼っている状態ですが、ぜひ今鹿角の子供たちの中で医学生を目指す、医師を目指したいというようなお子さんの数を一定程度確保していくことで将来的な医師確保につなげていただきたいと思いますと思っております。

現在この医学生対象の奨学金の内容があまり進んでいない現状かと思いますが、どうして医学生になるというところを考えますとある程度、一定の学力がなければ医師を目指すことも叶わないと思いますので、ぜひ学力の向上対策も兼ねまして、公設の学習支援のようなものを設置していただいて、地元の子供たちからぜひ医師を目指すようなお子さんが出てくるような体制を全市を挙げてつくっていかないと、今のままでは現状どこの地域でも医師不足と叫ばれていて、日本全国医師の取り合いの状態になっている現状からなかなか鹿角に縁もゆかりもないという方が鹿角に来て医師として働いていただくというのが難しいのではないかなというふうに考えていまして、ぜひ地元ゆかりのある地元出身の医師というものを確保していただく対策を練っていただけないかなと思っております。ご検討よろしくお願いします。

○浅石委員長 阿部部長。

○阿部健康福祉部長 赤坂委員の最後の公設の学習塾等はここでは即答できませんし、教育委員会とも調整が必要ですが、冒頭の我々の説明がちょっとうまく伝わらなかったかもしれませんが、小児科医が派遣中止になった理由ですが、経営上の問題が大きいとおっしゃいましたが、それもあるんでしょうけれども、今回の産科、分娩ができない、それから小児科については岩手医科大学のほう、まあ産科に関しては弘前大学とか秋田大学との関係もありますが、医師がいないとか派遣できないというのが一番で小児の入院患者が少なくて経営上うまくないという部分も確かにあるんですけれども、そういう問題は置いておいて医者がまずいないのでどうしても続けようにも続けられないというのが一番ですので、経営上であればある程度お金で解決できることで、市のほうでもどれだけ出せるかというのもあるんでしょうけれども、解決できます。今回の分娩と小児科は、そもそも医師が出せなくなっていると働き方改革とかそういったものが影響していますので、その上での撤退ということでご理解をいただければと思います。医師確保

のほうは努めていきたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。奈良委員。

○奈良委員 赤坂委員のご質問と重複する点があるんですが、2の⑤医師・看護師等の医療職を志す中高生等に対する医学教育の周知というふうに記載があるんですが、こういった周知をされていくのかなというのを良ければ案がございましたら伺いたいです。

○浅石委員長 成田政策監。

○成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 こちらのほうは寄附講座の中で岩手医科大学の大学ツアー、小学生以上のお子さんと一緒に大学のオープンキャンパスのほうを見学するツアーをやっております。そのほかにも医療職を目指す中高生のためのシンポジウムという形で令和6年度でありますと岩手医科大学の学生さんたちにおいでいただきまして、実際の大学生活とか勉強についてお話をいただく機会を設けております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 保育園の入所者数について質問させていただきます。

資料でお示しいただきましたとおり現在全体での保育園の入所率63%ということでご説明をいただきました。認可保育園などの入所率が6割程度ということになりますと、今後の経営上ですね、例えば交付金の算定だとかそういったものに影響が及んでくるのかなというふうに考えていますが、現在でのこちらの保育所の数ですね、これが将来的に統廃合の見込みがあるのか、それともこのままの入所率で差し支えなく経営していけるのかどうか、将来の見込みについて伺いたいと思います。お願いします。

○浅石委員長 田山副主幹。

○田山すこやか子育て課副主幹 兼 子ども家庭応援班長 保育園の今後の統廃合につきましては、令和7年度から5年間のこども計画を策定しておりますが、その計画の中では統廃合については5年間では予定はしておりません。

今後、学校の統廃合それから子供の人数によっては検討を進めていかなければならないとは考えておりますが、今5年間では予定はしておりません。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 教育委員会に関しましても、児童生徒数に関して伺いたいと思います。

お示しいただきましたように小学校・中学校ともに50人弱の減少ということで、出生数も含めてですが、やはり子供の数がどんどん少なくなっているという現状はもう避けようがないというふうに認識しております。学校の統廃合なども今後議論していかなければいけない部分なのかなというところと、人口の減少のペースですね、これが市当局の予想されている数よりもかなり多く減っているんじゃないのかなというようなのが見て取れるのが、児童手当の補正予算もやはり想定の人数に対して少なかったのかマイナス補正がありましたので、恐らくその減少ペースが当局の予想よりもかなり多いのではないのかなというふうに感じられる部分です。

それで、こうなりますと昨年、一昨年などの60人、70人台の人数ですと、小学校に入学してから4年後、5年後を見越していきますと、現在の6校の体制、尾去沢小学校については複式学級が出ているような現状ですので、このあたりどのようにお考えになっているのかと、統廃合を加速度的に進めていかなければいけないというご認識であられるのか、そのあたりを伺っていきたいと思います。

○浅石委員長 大森主幹

○大森総務学事課主幹 兼 総務班長 前回の再編計画では複式学級を解消するとともに、まず旧町村単位の地区ごとに小学校を1校配置するというところで進めてきておりまして、令和2年度で一旦終了となっております。ですが、赤坂委員が仰ったとおり現状の児童生徒数は当初の想定よりも減少が進んでいる状況でありますので、こちらとしましても再編は必要だと考えておりまして、今年度まずは市民アンケートを実施しまして、学校の在り方について市民の皆さんからご意見を伺いながらそれを踏まえて検討していきたいと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○浅石委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。当常任委員会の閉会中の審査事件となっております「教育行政及び民生施策の推進について」を議題といたします。委員の皆様から質疑・ご意見等ございましたら、発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 ごみ処理に関して一つ教えていただきたいと思います。

現在、リチウムイオン電池ですが全国的に事故になっているというニュースが非常に増加しているかと思います。リチウムイオン電池については業界団体による回収というのがありますが、一方で膨らんでしまっているバッテリーや危険がありそうな状態になっているバッテリーについて

はこの回収ができないということで、一般の方が燃えるゴミ、可燃ごみや不燃ごみに混入する形でゴミ処理をしているという現状で、それがパッカー車に入ることによってパッカー車の中で破裂して火災になるという事例が全国的に非常に多くなっているという事例を目にしました。

鹿角市においては今回リチウムイオンバッテリーの回収などはちょっと確認することはできなかったんですけども、今後ですね、火災の発生の予防の観点から自治体が回収するべきではないですかというようなお声もいただいておりますので、例えば業界団体と契約などをして自治体が一時的に回収して金属製の缶などで回収してそれをごみ処理施設に持ち込むなどの対策が必要になってくるかと思います。

あと、鹿角市と小坂町に関しては金属のリサイクル等の技術が非常に高い会社が近隣にありますので、これ一つチャンスと捉えてですね、リチウムなどの希少金属の回収ができるプラントなどが民間との官民連携などで建設することができれば、もしかしたらビジネスチャンスになるんじゃないかなと考えました。身近な電池ということでリチウムイオン電池を使っている製品世の中にあふれているわけですけども、これらが登場して非常に年数が経ってきて、膨らんできているバッテリーがご家庭の中にあるという可能性もあります。いつこれが破裂して火災になるかというのは一般家庭でももうリスクになってきているような現状がありますので、早急にこれを回収してですね、危険を除去するような手続を取っていかないと高齢者の家庭なんかには膨らんだモバイルバッテリーとかですね、電池機器なんかは大量にあるみたいな現状になってくると適切に管理できないままうっかり踏んでしまったり破裂して火事になりましたなど、将来的に災害が発生するんじゃないかなというふうに危惧しておりますので、先立ってですねせつかく近隣に金属リサイクルなんかは専門的な知識をお持ちの会社もたくさんあるわけですので、資源の回収などの観点などからも自治体に関連して事例をつくることでほかの自治体からも持ち込みなどによる収入増なども狙えるんじゃないかなというふうに考えますが、一つの意見として述べさせていただきたいと思いました。以上です。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 リチウムイオンの電池の現状ですけども、膨らんでいない正常なリチウムイオン電池につきましてはリサイクルが可能であるということでJ B R Cという業界団体のリサイクル網を通して回収をお願いしているところであります。

赤坂委員のご意見のとおり今問題となっておりますが、膨らみがあるなど一部破損した電池をどう処理するのかというのが問題となっております、現在いろいろですね近隣の大館市のエコリサイクルでもリサイクル処理は可能なんですけれども、膨らんだ破損している電池については

受入れができないというような話をいただいております、我々も集めたところでそれを処理できない、処理する会社を見つけられないとですね、それを集めたことによる危険性も大きくなってしまいますので、何とかですね、今年度中にリサイクルできないリチウムイオン電池につきましても処理できる事業者を探し出しまして、そういった収集できる体制を整備したいというふうに考えているところであります。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 先ほどの質問に関連して、今お答えをいただきましたが将来的にこれ放置していると蛍光管の水銀ですとか、あとはPCBなどの有害物質の回収と同じような問題が起きてくるような可能性があると思っております。特にPCBなんかだと回収費用が莫大になるというような事例がたくさんありましたし、回収できるのは日本通運しかできない、で金属缶に入れて回収します、北海道にしか持ち込みできませんみたいな形で膨大な量のPCBなんかがすごく多額の費用をかけて各自治体から回収されてきているような現状がありますので、先んじて手を打っておけばもしかしたら回収費用で少しもうけが出るというか、元気になるような会社が出てくれば市にとってもメリットになるのかなと思っておりますので、検討をお願いしたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 教育委員会の所管施設に関してなんですけれども、現在まだこれは教育委員会の施設になっていないかと思いますが、一点要望をいただきましたので聞かせていただきたいと思います。

十和田高校の野球場に関して、市民の方から要望がありましてお伺いしますが、現在利用されていない十和田高校の野球場に関して、例えば市民球場として整備される予定はないかということをお伺いしております。

というのが、毛馬内の野球場に関しては施設が老朽化しているのと、環境があまり整っていないところと、最近非常に問題になっているのが熊の出没であります。山の中にありますので、ちょっと子供たちに野球させるのには少し山の中で熊が心配だというお声がありましてこれを毛馬内の野球場を十和田高校の旧野球場に移設して使うことができないかという要望をいただきました。

市のほうとしてはまだこれ県の建物と施設・土地になりますので利用意向の調査はされていたかと思いますが、そこへの回答はされていなかったとは思いますが、こちら将来的に現在の毛馬内球場は廃止のような形にして、より平場にあってあまり熊の被害の心配がない、あるいは利便性が高いような比較的新しい施設、毛馬内球場に比べれば新しいかと思っておりますので、これを将来的に取得されて市民球場として利用される可能性についてお伺いしたいと思います。

○浅石委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 総務学事課長 十和田高校の野球場跡地につきましては教育委員会としても活用について検討しました。

今現在、教育委員会で想定している活用としては十和田中学校の野球場の排水があまりよくない状況で練習場として不適當という声がありますので、十和田中学校の野球場としての活用はどうかというところで、検討し、要望などを伝えていきたいと考えているところです。

市民球場としても検討はしましたが、付近に駐車場があまりないなというところもありますし、まず最優先して考えなければならないのは中学校の排水が悪いというところですので、そちらのほうで検討は進めていきたいと考えているところです。まだ正式にお答えできるような段階ではございませんけれども、教育委員会としてはそのような考えです。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかにないようですので、付託事件の審査については今後においても継続審査すべきものとし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○浅石委員長 次に(2)その他に入ります。

はじめに当局より説明願います。成田課長。

○成田市民課長 資料の5ページの下段をご覧ください。

①の6月定例会に提出を予定しております、議案について説明します。

市民課関係ですが、鹿角市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について感染症の5類移行に伴い、申請期限を迎えたことから所用の改正を予定しております。

説明は以上です。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 次に②の6月補正予算（案）の主な項目につきまして、生活環境課関係から順にご説明をいたします。

資料の6ページをお願いいたします。

①の2款2項1目共働推進費の自治会館等コミュニティー活性化支援事業の1,557万1,000円は一般財団法人自治総合センターにおいて自治会等のコミュニティー組織の活動に必要な費用を市を通じて助成する事業を実施しておりますが、令和7年度の事業に申請していた3自治会が3月26日付で

事業採択となりましたことから自治会館建設事業費補助金及びコミュニティ推進事業費補助金を追加するものです

②2款2項2目生活安全対策費の地域公共交通維持確保対策事業の437万8,000円の増額ですが、先ほど所管事項で説明しました八幡平地区の路線再編に伴って、新たに運行することとなる八幡平循環線の運行に係る10月1日から3月31日までの6か月分の委託料を追加するものです。

次に③2款2項5目交流センター費の交流センター改修事業8,826万円ですが、交流センターは建築から40年が経過しており、施設機能の経年劣化が進んでいることから、令和7年度と令和8年度の2か年計画により、外壁や内装のほか空調設備などの大規模改修工事を実施するため令和7年度分にかかる工事費等を追加するものです。なお、2か年にわたる事業費の総額では3億7,481万3,000円を見込んでおります。

次に④4款2項1目清掃費の鹿角広域行政組合の負担金72万5,000円の増額は定期人事異動に伴う人件費の調整になります。

⑤4款2項2目塵芥処理費の廃棄物処理適正推進費のごみ処理広域化検討業務負担金261万5,000円の追加ですが、大館・鹿角広域行政組合ブロックのごみ処理適正化協議会において、将来的なごみの広域処理を目指し、具体的な協議を進めていくこととしておりますが、昨年度に引き続きコンサルタントから広域化に向けた各種調査等を支援していただくため協議会の幹事となる大館市への負担金を追加するものです。

生活環境課関係は以上です。

○浅石委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 7ページをお願いします。

続きまして健康福祉部福祉総務課関係の補正予算をご説明いたします。

①の3款1項2目障害者福祉費の障害者福祉事務費106万7,000円の追加ですが、令和7年10月から予定している障害福祉サービスの制度改正に伴い、システム改修を行うものです。

②の3款3項1目生活保護総務費の生活保護事務費162万8,000円の増額ですが、こちらも令和7年10月からの制度改正等に伴い、システム改修を行うものです。

福祉総務課関係は以上です。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 兼 子ども家庭センター長 次にすこやか子育て課関係の補正予算について説明いたします。

3款2項2目児童措置費の認可保育施設整備事業265万1,000円については錦木保育園の厨房、遊戯

室等の空調設備の故障により本体機器の更新を行うため、工事費を増額するものです。

健康福祉部関係の補正予算については以上です。

○浅石委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 総務学事課長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

①の10款1項5目通学対策費のスクールバス運行业務委託料138万5,000円は令和7年9月末で八幡平市民センター以南の路線バスが廃止となることから、路線バスによる通学の代替としてスクールバスを運行する必要となることから委託料を増額するものです。

次のページをお願いします。

②の10款2項1目小学校学校管理費の修繕料231万円は柴平小学校体育館に設置されているボイラーの煙配管及び同じく柴平小学校の浄化層ブロアーが経年劣化により不具合が生じていることから修繕料を増額するものです。

③の10款5項3目文化財保護費のシステム構築委託料1,060万2,000円は新しい地方経済生活環境創生交付金の交付決定を受け、鹿角市史全7巻及び資料編全34集のデジタル化による検索可能なデジタル書籍とするシステムを構築するため委託料を追加するものです。

④の10款6項3目体育施設費の体育施設整備事業2,337万8,000円は点検により不具合が見つかった花輪スキー場の圧雪車について来シーズンに向けた整備が必要なため整備用消耗品の購入費ウインチワイヤー交換等の修繕料を追加するものです。また、指定管理者の指定を予定している水晶山スキー場について来シーズンに向けて整備が必要な圧雪車の修繕料とリフト索輪の整備工事費を追加するものです。

また、資料には項目として掲載しておりませんが、水晶山スキー場の指定管理者指定議案についても上程する予定ですのでよろしくお願いいたします。

以上で6月補正予算（案）の説明を終わります。

○浅石委員長 説明が終わりました。

今後、定例会中の審査もございますので説明のみとさせていただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかに当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

次にその他に移りますが、委員の皆様及び執行部より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【閉 会】

○浅石委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置
願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 11 時 20 分 閉会